

令和6年度 事業報告

I 事業の概要

令和6年度の最重要課題のひとつとしていたセンターの移転作業については、年度当初から関係業者との事前打ち合わせを重ね、11月16日に什器備品類の移転作業を行い、11月18日には、移転先での営業を開始しました。

また、もうひとつの最重要課題として、落ち込んだ会員数を増加に転じさせることを目標に、啓発活動などに取り組みました。

事業としては、7月の第58回おたる潮まつり「潮ねりこみ」の梯団への参加をはじめとして、10月のシルバー事業普及啓発推進月間には長崎屋小樽店公共プラザにおいて、シルバーフェスタ及びパネル展を開催したほか、バス車内アナウンス広告、会員募集ポスターの貼付など、シルバー事業の周知・啓発活動に引き続き取り組みとともに、会員一人ひとりが「親切・丁寧・誠実な就業」を提供することにより、市民から信頼されるシルバー人材センターを目指して事業を推進することに努めました。

令和6年度末の登録会員数は、前年度末から28人減少して343人となったほか、受託事業については、受注件数・就業延日人員数とも前年度より減少し、受注金額は131千円減額となりました。

派遣事業については、派遣件数が前年度より1件増加し、契約金額については、299千円の増額となりました。

○登録会員数

	令和6年度	令和5年度	増減
登録会員数	343人	371人	△28人
粗入会率	0.68%	0.72%	△0.04ポイント

○受託事業

受注件数	3,845件	3,892件	△47件
就業延日人員数	30,231人	31,442人	△1,211人
就業率	88.9%	82.2%	6.7ポイント
受注金額	158,271千円	158,402千円	△131千円

○派遣事業

派遣件数	17件	16件	1件
就業延日人員数	1,111人	1,131人	△20人
契約金額	9,624千円	9,325千円	299千円

Ⅱ 事業の実施状況

1 受注体制の強化

(1) 会員の入会促進

会員の入会を促進するため、入会説明会を毎月1回(第3水曜日)、年間を通じて12回開催しました。説明会では現会員の体験談等も交えてシルバー人材センターのしくみ等について説明を行いました。

11月20日には、北海道シルバー人材センター連合会主催による「シニア応援セミナー」が小樽市民センターにおいて開催され、セミナーの講座の後、当センターの紹介や、入会方法などについての説明を行いました。

また、夫婦で会員になった場合に年会費を割り引く「夫婦割引制度」のほか、会員が知人等を紹介した場合、紹介者・入会者の双方に商品券を贈呈する「新規会員紹介制度」を継続して実施し、会員の入会促進のための施策を進めました。

このほか、高齢者をはじめとした市民が多く利用する市役所やハローワークの窓口などに、引き続き、啓発用のパンフレットやティッシュ等を配置しました。

(2) 会員の技術・技能の向上及び後継者育成

会員の技術・技能の向上や後継者育成のため、会員講師による刈払機についての講習会等を開催しました。

また、6月4日には、一般市民も対象に、除草手刈講習会を開催し、一般市民2名を含む9名が参加したほか、9月26日に開催した初心者向けの冬囲い講習会には、一般市民9名を含む24名が参加し、冬囲いの基本的な方法を学びました。

このほか、料理講習会を6月27日と10月4日の2回開催しました。このうち、6月27日の講習会では、外部講師による、牛乳をテーマにした料理5品の調理に一般市民13名を含む20名が参加しました。

2 就業機会の確保と拡大

発注者と会員との就業についてのマッチング機能を強化するため、引き続き、「業務コーディネーター」による、会員情報の把握に努めるとともに、会員とのコミュニケーションの構築を進め、就業機会確保の効率化を図りました。

未就業会員に対しては、各種講習会への参加を促すことにより、会員と会員との親睦を深めてもらうことで、就業機会の確保に努めたほか、屋内外作業のグループ就業の推進に取り組みました。

3 安全及び適正就業の推進

(1) 安全就業推進の強化

事故のない安全な就業を推進するため、引き続き、刈払機での除草作業前後の安全確認を徹底するよう周知するとともに、会報や事務局だよりへの「安全標語」の掲載、安全パトロールの実施や、作業前の「安全心得・安全確認チェック項目」の活用を推奨しました。

この結果、傷害事故・賠償事故の発生件数は、傷害事故が2件、賠償額3万円以上の賠償事故が3件と、前年度より減少しました。

(2) 会員の健康管理

会員が健康で安全に就業するためには、自らの健康管理が大切であることから、定期的に健康診断を受診し、早期発見・早期治療に心がけることの重要性を会報「生きがい」に掲載しました。

(3) 適正就業の推進

シルバー人材センター会員の適正な就業を推進するため、引き続き、新規の発注者や新たに入会した会員に対し留意すべきポイントをまとめた「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を配付し、シルバー事業のしくみを正しく理解していただけるよう周知に努めました。

また、共働・共助の理念による就業機会の平準化の観点から、市からの受注業務については、同一の仕事に同じ会員が長期間にわたり継続して就業することにならないよう、指定業務等に就業する会員を面接により決定しました。

4 普及啓発・広報活動の充実

年2回(7月と1月)発行の会報「生きがい」において、会員の皆さんが安全に就業していただくための留意事項を掲載するとともに、わかりやすい紙面づくりに努めました。

また、市の広報誌「広報おたる」に会員募集等の広告を、5月、6月、9月号の3回掲載したほか、年金支給日には、小樽駅前などでパンフレットやティッシュの配布を行い、シルバー事業のPRに取り組みました。

このほか、引き続き、市内の北海道新聞や読売新聞の販売店が製作するフリーペーパーに当センター事業のPR記事を掲載するとともに、中央バス車内での入会募集のアナウンス広告を、市内6カ所のバス停付近において1日470回にわたり実

施しました。

一般市民へのシルバー事業の周知としては、事業内容をわかりやすくまとめた市民向けの会員入会促進PR版の「生きがい」を作成し、啓発活動の際にパンフレットとともに配布したほか、小樽市社会福祉協議会が運営するスマートフォン向けの情報交換アプリ「たるCAN!」に、当センターの情報ページを掲載しました。

さらに、一般市民へのPRや会員が必要な情報を公式ホームページに掲載し、シルバー事業の普及啓発に努めました。

5 社会参加（ボランティア活動）の推進

ボランティア活動として、5月20日・21日には、かつない臨海公園での除草作業、6月18日には市総合博物館での除草・清掃作業などを講習会も兼ねて実施しました。

また、市主催の清掃活動「ポイ捨て防止！街をきれいにし隊」にも、年間で4回、延26名が参加しました。

6 事業運営の強化

11月に施行されたいわゆるフリーランス新法に対応するため、会員の皆さんに対し、スマートフォンを利用した就業条件の明示方法を周知したほか、情報通信機器を活用した事業運営の効率化に取り組みました。

また、北海道の最低賃金の推移や、他地域のシルバー人材センターの単価設定を把握し、令和7年度に向けての配分金等見積基準の見直しを行い、一部の配分金単価の改定を行いました。

事業運営を効率的・効果的に推進するため、日頃から、全国シルバー人材センター事業協会や北海道シルバー人材センター連合会、北海道、小樽市などの関係機関、団体と連携を密にし、事業の円滑な運営に取り組むとともに経費節減等による財政基盤の強化に努めました。